

DOWAホールディングス株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：DOWAホールディングス株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第3分科会
- (3) 資 本 金：364億3,700万円
- (4) 従業員数：6,468人（連結 2018年3月末）
- (5) 主な事業：
 - ・環境・リサイクル部門
廃棄物処理・土壌浄化・リサイクルの分野で、運搬から最終処理まで一貫したサービスを提供
 - ・製錬部門
独自の技術と複数の製錬所のネットワークによって多様な原料から20種類以上の金属を回収
 - ・電子材料部門
最先端の電子機器向けに開発を進め、特徴ある半導体材料・導電材料・磁性材料を提供
 - ・金属加工部門
自動車や情報機器向けを中心に、高特性な銅合金やめっき品、金属-セラミックス基板を供給
 - ・熱処理部門
金属部品の耐久性向上に欠かせない熱処理の分野で、工業炉製造や加工サービスを提供
- (6) 企業理念
「当社は地球を舞台とした事業活動を通じ、豊かな社会の創造と資源循環社会の構築に貢献します」
- (7) グループロゴ

DOWA

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称
当社の知的財産部門は、「技術部門 知的財産グループ」と称しています。知的財産グループは、DOWAグループ各社の知的財産権の管理、知財業務のサポートを実施しています。
- (2) 構成及び人員
知的財産グループは、11名で構成され、8名が、出願・権利化等の知財活動のサポートおよび知財教育等を担当しており、3名が保有知財権の事務管理等を担当しております。
- (3) 沿 革
知的財産業務の担当部署は、1980年代末に研究開発部門の中に特許室として発足し、その後、特許部となりました。1996年より法務部と統合し法務特許部となった後、2000年より知的財産部門となりました。2006年10月に弊社はホールディングス制に移行しましたが、その後、DOWAホールディングス(株)の技術部門に所属する知的財産グループとなり現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 業務内容、方針
各事業の企画、研究開発、製造、販売等の事業活動は、DOWAホールディングス(株)が100%出資する5つの事業会社（DOWAエコシステム(株)、DOWAメタルマイン(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、DOWAサーモテック(株)）が中心となり実施しています。知的財産活動も各事業会社

の責任と権限で実施することになっており、特許等の出願人も各事業会社となっています。一方、出願・権利化や他社権利対応等の知的財産活動を適切に行うには、知財を担当業務とする部署のサポートが必要であり、知的財産グループはこのサポート業務を担っています。また、知的財産権の管理、知財教育、特許報奨等の知財に関する業務の企画・実施も知的財産グループが担当しています。知的財産グループは、「事業の優位性確保に役立つ知的財産権の獲得と知的財産リスク低減に貢献する」を基本方針として活動しています。知的財産グループの各担当者は、担当する箇所について、発明の発掘、出願、権利化、他社権利対応等の知財業務を包括的に担当しています。

(2) 発明発掘・出願業務

知的財産グループの担当者が、担当の研究開発拠点を定期的に訪問し、技術者と面談して開発進捗を確認し、特許出願相談をおこなう発明発掘活動を実施しています。

特許出願する際、明細書の質の評価を実施しています。明細書について、強く広い権利取得するために満足することが望ましい約50の項目についてチェックするもので、発明者、知的財産グループの担当者と管理者がそれぞれチェックし、出願明細書の改善に活用しています。

(3) 他社権利の尊重

研究企画、研究開発、事業化の各段階で他社特許調査を実施し、事業上問題となりうる特許が発見された場合には、研究開発部門、事業部門と知的財産グループで協力して、係争の未然防止と事業の自由度を確保するために必要な対策を検討・実施しています。対策の有効性については、社外の専門家に確認していただくことも含めて厳しくチェックしています。

(4) 知財教育

知財に関する階層別社内教育を実施しています。入社1年目社員を対象に知財の権利義務等

の基本を学ぶ知財基礎講習を実施しています。入社2～5年目の技術系社員を対象に、特許調査や出願実務を学ぶ知財技術者講習と明細書作成実務を学ぶ特許明細書教育を実施しています。管理職昇格後3年目までの社員を対象に、知財リスクについて学ぶ知財リスク講習を実施しています。また、社外講習として、当協会主催の各種講習会の受講を奨励しています。

(5) 特許報奨制度

出願・登録報償金のほか、特許特別報奨として、実績報償金、出願・登録件数が多い方に対する報償金を授与しています。特許特別報奨は、毎年、推薦を受け付け、発明審査委員会で審査して報奨内容を決定しています。実績報償は独占の利益がある特許を対象としており、報償金の計算方法は、平成17年度より、対象製品の付加価値額、特許の独占力、発明者の貢献度に関する項目の評価値から報償金を計算する方法を採用しています。

4. 今後の計画

(1) 人材育成

知財グループ員、技術者、管理者それぞれが、事業の発展に貢献する知財活動を効率よく行うために必要な知財能力を持つために、階層別知財教育、OJT、社外講習受講の奨励等を継続しておこない、社員の知財能力向上を図ります。

(2) グローバル展開

DOWAグループは、海外事業を拡大していく方針です。現時点では、研究開発拠点は国内にありますが、グローバル展開の進展にともない、研究開発拠点がグローバル化することも考えられます。それに対応した海外拠点に対する発明発掘・出願等のサポート体制強化について、状況に応じて検討を進めます。

(原稿受領日 2018年5月7日)